

# 長住保育園しおり(令和5年度重要事項説明書)

<令和5年8月1日現在>

## 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人つくし会
代表者	理事長 古川 保滋
所在地	福岡県福岡市南区西長住2丁目2-11
電話番号	092-511-8711
定款の目的事業	第二種社会福祉事業 保育園の経営

## 2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと

## 3 運営方針

保育園は乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす児童福祉施設です。当園では家庭や地域社会との連携を密にして、家庭養育の補完を行い、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境の下で自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る事を保育の基本としています。

## 4 保育園の概要

名称	長住保育園
所在地	福岡県福岡市南区西長住2丁目2-11
電話番号	(TEL) 092-511-8711 (FAX) 092-511-8723
法人設立年月日	昭和48年4月1日
事業認可年月日	昭和48年4月1日
施設長氏名	古川 保滋
利用定員	0歳児18名 1,2歳児88名 3,4,5歳児154名
職員数	41名(嘱託医を除く)
特別保育	障がい児保育、延長保育(1時間)
研修の実施状況	職種、保育経験により保育レベルの向上のため全ての職員に実施
嘱託医	やない小児科医院 梁井信司医師

## 5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7時00分から午後7時00分(延長保育時間を含む)まで
短時間保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

## 6 施設の概要

敷地面積	1847.00 m <sup>2</sup>
建物	1506.69 m <sup>2</sup>
施設の内容	乳児室・ほふく室5室 199.66 m <sup>2</sup> 調理室 55.40 m <sup>2</sup> 保育室・遊戯室 728.06 m <sup>2</sup> 調乳室 6.3 m <sup>2</sup> 乳幼児用トイレ7ヶ所 屋外遊戯場 372.13 m <sup>2</sup>

## 7 職員体制

園長	1名	主任保育士	1名	保育士	26名	栄養士	3名
調理員	3名	その他	8名	嘱託医	1名		

## 8 保護者の負担について

- (1) 保育料 保育料は福岡市が決定します。(但し、0～2歳児の対象世帯及び3歳以上児は無料)
- (2) 実費徴収 (年齢によって異なります)

項目	対象	内容等	金額
保育用品代	全園児	誕生カード、出席ブック・シール、画用紙等	年額 1,580～3,200 円
		名札、帽子、おたよりぶくろ	1,080～1,130 円
	2歳以上児	はさみ、糊、クレパス、カバン等	6,160 円
	3歳以上児	粘土、マーカー、鍵盤ハーモニカ等	9,230 円
	4歳以上児	絵の具、色鉛筆等	3,190 円
テキスト代	2歳児	テキスト	480 円
	3歳児	テキスト	940 円
	4歳児以上	英語テキスト等	年額 3,780 円
制服代	3歳以上児	制服、体操服 (冬)	14,600 円
		制服、体操服 (夏)	8,800 円
おしぼり代	0～2歳児	毎食後に使用 (1日3回)	月額 770 円
布団消毒代	0～3歳児	午睡用布団の消毒・乾燥 (月1回)	月額 180～360 円
貸しオムツ代	希望者	布オムツ (2枚 55円)	月 3,300 円程度
主食費	3～5歳児	主食	月額 1,500 円
副食費	3～5歳児 (対象世帯)	副食、おやつ	月額 4,500 円
延長保育代	3歳未満児	30分：300円 1時間：600円 (平日・単発利用)	
		1時間：6,000円 (平日・月極利用)	
		1時間：1,200円 (土曜日・単発利用)	
	3歳以上児	30分：300円 1時間：500円 (平日・単発利用)	
		1時間：5,000円 (平日・月極利用)	
		1時間：1,000円 (土曜日・単発利用)	

❖延長保育の月極契約は受け入れ人数に限りがあります。(詳細はお問い合わせください)

❖土曜日の延長保育は該当週の木曜日までにお知らせください。

❖副食費は世帯構成によって免除になる場合があります。

## 9 給食について

給食の方針	保育園の給食は園児の活動の源となる大切なものであり、子ども達の健やかな成長には欠かすことのできない重要なものと認識し安全でおいしい給食を目指しています。日々の給食は市作成の献立に沿った食事を提供していますが毎月行う誕生会などには園独自の行事食もあります。また、偏食をなくし、食事マナーの習得にも配慮しています。
昼食・おやつ	毎月末に翌月の献立表をお配りしてお知らせいたします。
アレルギーへの対応	医師による診断書、指示書を提出してください。その後、栄養士が除去食、代替食にて対応いたしますが、対応できない場合もありますので、詳細は個別にご相談ください。